

推計方法について

「山口県市町年齢別推計人口」（10月1日現在）の推計にあたっては、国勢調査による人口を基に下記のとおり算出している。

記

1 国勢調査実施年の推計人口

国勢調査による人口とし、国勢調査実施の都度、更新する。

なお、令和2年10月1日現在の推計人口は、令和2年国勢調査人口に含まれる年齢不詳人口について、総務省統計局があん分等によって補完した「令和2年国勢調査確定値（不詳補完値）」としている。

2 国勢調査実施年以外の年の推計人口

前年の推計人口（前年が国勢調査実施年の場合は上記1による）を基準人口として、年齢各歳、男女別に、1年間の住民基本台帳人口の増減を加減して算出する。

（例）令和3年10月1日現在20歳人口（男）の算出

$$\left(\begin{array}{c} \boxed{\text{推計人口}} \\ 3年10月1日現在 \\ 20歳人口（男） \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \boxed{\text{基準人口}} \\ 2年10月1日現在 \\ 19歳人口（男） \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \boxed{\text{住民基本台帳人口}} \\ 3年9月30日現在 \\ 20歳人口（男） \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \boxed{\text{住民基本台帳人口}} \\ 2年9月30日現在 \\ 19歳人口（男） \end{array} \right)$$

※ 現在の推計人口は、平成24年に導入した推計方法によるものであり、平成23年以前の推計人口を利用する際は注意を要する。